

2023年2月22日

障害者相談支援センターわらしべ  
西川 滋人

## 1. R4年度の就労支援部会の活動

前年度の障害者福祉サービス等報酬改定により、就労継続支援A型事業では「1日の平均労働時間」に応じて算定した基本報酬を「労働時間・生産活動・多様な働き方・支援力向上・地域連携活動の判定スコア」に応じた算定方式に変更、B型事業では「平均工賃月額」に応じて算定する基本報酬の区分分けを7区分→8区分に見直し、ピアサポートの導入や地域や住民との協働した取組みを評価する加算も取入れた大きな改定が行われた。今年度はその改定に合わせて事業を継続する中、これまで支援の中身の伴わない事業者が淘汰された年であったようにも感じます。

3つのワーキングチームで構成される就労支援部会は、コロナ自粛からウィズの政策転換に合わせて、感染対策に留意しながらも対面での開催を再開させてきました。各ワーキングチームでは、一般就労への利用促進・雇用継続への取組み・合同説明会の実施・官からの優先調達・支援者向けの研修や視察の実施・事例報告会・障害当事者向けの研修等に取組んできました。

## 2. 活動実績

	実施回数	視察、研修等の実施内容
就労支援ネットワーク連絡会	12月9日	各ワーキング説明とディスカッション
就労支援定着ワーキング (11事業所が参加)	毎月	合同説明会 (7/21・2/28)事業所見学 (8/9) 支援者研修・当事者研修・企業見学
共同販売ワーキング (5事業所が参加)	前期3回	コロナ自粛明けでの対面会議を再開 商工会議所への協力依頼
共同受注・優先調達推進ワーキング (12事業所が参加)	毎月	優先調達は前年度維持の440万円程度の受注

## 3. 次年度に向けて

就労支援定着ワーキング	定期で合同説明会をハローワークを会場にして開催 就労関係機関との連携強化 職場定着のための継続支援 研修の実施(支援者及び当事者向け)
共同販売ワーキング	販売方法・営業の工夫を行い減収回復を図る。 官民イベントや企業との協業実現を図る。
共同受注・優先調達推進ワーキング	ひらかた障害者共同受注窓口として、働く障害当事者の 経済的自立を支える工賃向上に寄与できるよう枚方市や 大阪府に働き掛け調達拡大を図る。

#### 4. 障害者の就労施策に対する課題

民間企業で働く障害者は61.4万人（2022年6月時点）で19年連続して最多を更新している。厚労省は企業に定める雇用率を現行2.3%から2026年7月には2.7%とすることに決めた。2012年度まで1.8%だったのが、いっそうの拡大に向けてペースを早める方向にある。ただ、現状で雇用率を満たす企業は全国で48%にとどまっている。障害者雇用率を巡っては、5年前に中央省庁で大規模な水増しが発覚したほか、企業分の雇用の代行によって形式的に満たす行為も目立っている。

障害者雇用促進法は、障害者が能力を有効に発揮して働く機会と待遇の確保を掲げている。単なる数合わせに頼ってしまうことはいけない。どう働いて社会に参加するかという【質】に目を向けてゆく必要がある。安易に利用しやすいがためそこで働き始めたものの、マッチング等上手くいかなかった方の相談も各支援センターや就労センターからも聞かれることが現実に加えつつある。新しい雇用の在り方として認めざる得ない一方、業者に金を払って雇用率を買う行為は、福祉の質向上に努めてきた者にとっては、歯がゆく感じるのが本音である。障害者雇用が目指すのは労働を通じた能力の発揮と向上にある。出来ない部分を補う工夫や配慮こそ求めたいことと、多様な人が働けるよう取組むことこそ、企業の成長に繋がることと意識転換が必要と考えている。

また、重度障害のある人も働けるよう、就労中に必要な介助費用の補助を国は2020年に始めたが、利用は26市区町村の92人と、当初想定した人数の1割と低迷している。求められる支援が適切に必要なタイミングで提供できる仕組み作りが急務である。